



# 福岡県飲食店向け 新型コロナウイルス感染対策助成金

ひとりひとりの行動が  
福岡を救う。日本を救う。



## 新型コロナウイルス感染防止対策を実施する飲食店事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止対策を行う飲食店を対象に、マスク、消毒液、非接触型体温計、仕切りアクリル板などの物品の購入に係る経費を福岡県が助成します。

【申請受付期間：令和2年9月18日～令和3年2月28日(消印有効)まで **延長**】

### ◆ 助成対象者 (以下の全てを満たす事業者)

- ① 福岡県内の中堅・中小法人・個人事業者
- ② 食品衛生法に基づく営業許可の取得事業者のうち、その業種が飲食店営業及び喫茶店営業の事業者  
(客席を設けず持ち帰り用の食品提供のみの形態を除く)
- ③ 業種別ガイドラインに従って感染防止対策を行い、福岡県「感染防止宣言ステッカー」の登録及び店舗に掲示している事業者
- ④ 以下に掲げる福岡県の新型コロナウイルス感染防止対策に係る補助金の支援を受けない者
  - ・ 経営革新実行支援補助金 (感染防止対策)
  - ・ 福岡県宿泊事業者緊急支援補助金



### ◆ 助成額 (1事業者あたり、5万円(複数店舗を有する事業者は10万円)まで助成)

感染防止対策のための 物品の購入に要した経費	助成額	
	単独店舗の 事業者	複数店舗を 有する事業者
2万円以上3万円未満	2万円	2万円
3万円以上4万円未満	3万円	3万円
4万円以上5万円未満	4万円	4万円
5万円以上	5万円	
5万円以上6万円未満		5万円
6万円以上7万円未満		6万円
7万円以上8万円未満		7万円
8万円以上9万円未満		8万円
9万円以上10万円未満		9万円
10万円以上		10万円

### 必要書類

- ① 飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金申請書
- ② 令和2年4月1日から**令和3年2月28日まで(延長)**に感染防止対策として購入した物品の領収書の**原本及び品目や金額がわかる明細等**  
※領収書等は助成後にお返しします。
- ③ 食品衛生法営業許可 (写し)
- ④ その他事務局が必要と認める書類

詳しい内容は福岡県庁のHPをご覧くださいか、コールセンターへお問い合わせください。



申請先窓 □ 福岡県飲食店向け感染対策助成金事務局  
【郵送先】〒810-0004 渡辺通郵便局留  
福岡県飲食店向け感染対策助成金事務局 あて

【問合せ先】コールセンター TEL 0120-110-193  
〈受付時間〉9:00～17:00 (12/29～1/3を除く、土日祝日も受付)

